

SAFETY OPTION GUIDE

カーゴクレーン・セイフティオプション

【ブーム・ジャッキ インターロック装置】

ブームもアウトリガも、
安全を熟知している。



トラブルや事故は100%
シャットアウト
しなければならぬ。
安全のための、頼れる
ベストオプションです。

人である限り、ついうっかり…は万にひとつはあるものです。

それでもクレーン作業による不測事態や事故をゼロへ!! 優れたオペレータの上をいく安全装置です。

boom格納を忘れて
アウトリガの操作を行うと、
警報音で知らせます。

※Zシリーズは警報音を発しません。



boom未格納で、走行させない。
【boom・インターロック機能】

boom未格納状態での走行は、車両を不安定にする上、boomによる接触事故が発生するなど、大きなトラブルの原因になります。boom・インターロック機能はこうした不測事態をシャットアウト。boomの全伏状態を検知してはじめてアウトリガの格納ができ、車両の走行を可能にします。boom未格納の状態でもアウトリガ格納操作を行うと、警報音を発し、ジャッキは作動しません。

アウトリガ未設置で、作業させない。
【ジャッキ・インターロック機能】

アウトリガ未設置状態でのクレーン作業は、転倒事故など不測事態発生の原因になります。ジャッキ・インターロック機能は、アウトリガの未設置状態を自動検知。クレーン操作を行うと、音声メッセージと警報音で知らせます。ジャッキ設置を確認してはじめて、クレーン操作を可能にします。



アウトリガ未設置でクレーン操作を行うと、
音声メッセージと警報音で知らせます。

※Zシリーズは音声メッセージを発しません。

※レバー操作でも作動しません。

●対応機種一覧

シリーズ名	型式	ZR500	ZR500SL	ZR360(G)	ZR360SL(G)	ZR300(G)	ZR300SL(G)	ZR360	ZR360SL	ZR300	ZR300SL	ZR290	ZR290SL	ZR260	ZR260SL	ZR230
Rac series		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Navi series		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Z series		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※Zシリーズはフック・イン仕様のみの設定となります。



TADANO

株式会社 タダノ

- 東 日 本 支 社 022-288-5550
- 北 海 道 支 店 011-861-9030
- 旭 川 営 業 所 0166-25-2817
- 帯 広 営 業 所 0155-33-4220
- 函 館 営 業 所 0138-43-5761
- 東 北 支 店 022-288-5550
- 青 森 営 業 所 0177-77-4231
- 北 東 北 営 業 所 019-635-0611
- 郡 山 営 業 所 024-932-3513
- 北 陸 支 店 076-436-1555
- 新 潟 営 業 所 025-268-0770
- 金 沢 営 業 所 076-292-2326
- 中 日 本 支 社 073-621-7790
- 東 支 店 048-780-7711
- 水 戸 営 業 所 029-244-3051
- 群 馬 営 業 所 027-261-7211
- 東 京 支 店 03-3621-7790
- 千 葉 営 業 所 043-498-3520
- 浜 営 業 所 045-936-2811
- 横 中 部 支 社 0586-76-1181
- 静 岡 営 業 所 054-261-1161
- 西 日 本 支 社 072-221-2727
- 関 西 支 店 072-221-2727
- 京 都 営 業 所 075-681-0421
- 神 戸 営 業 所 078-928-9061
- 四 国 支 店 087-839-5777
- 松 山 営 業 所 089-956-8800
- 中 国 支 店 082-884-0255
- 岡 山 営 業 所 086-223-9258
- 徳 山 営 業 所 0834-31-1715
- 九 州 支 店 092-503-7821
- 大 分 営 業 所 097-551-8567
- 南 九 州 営 業 所 0995-63-9720
- 沖 縄 営 業 所 098-877-7077
- 営 業 企 画 部 03-3621-7723
- 市 場 開 発 部 03-3621-7738
- 中 古 車 部 03-3621-7722
- 本 社 087-839-5555

タダノホームページアドレス <http://www.tadano.co.jp>

- ウインチの操作をするためには、運転のための特別教育を受けることが必要です。
- 吊り上げ能力の大きい機種、boom段数の多い機種ほど架装できるトラックが限定されます。
- 0.5t~1t未満吊りの移動式クレーンの操作をするためには、運転のための特別教育と玉掛け特別教育、1t~5t未満吊りには、小型移動式クレーン運転技能講習と玉掛け技能講習を受けることが必要です。
- 道路を通行する場合は、車両検査に合格した状態で運行してください。
- 本カタログの詳細につきましては(株)タダノ各支店・営業所にお問い合わせください。

●使用にあたっては、取扱説明書の内容をよく読んで正しくご使用ください。
●本カタログ上の製品仕様は、改良のため予告なく変更することがあります。ご了承ください。